

新人消防団員さんに 聞きました!

来たれ! 新入団員!!

消防団員募集!



【入団条件】
 ・開成町内在住の18歳以上45歳未満の方
 ・心身ともに健康な方

【報酬等】
 年間一定額の団体報酬のほか、災害時出動した場合などに手当が支給されます。
 また、5年以上在籍された方には、退団の際に退職報償金が支給されます。

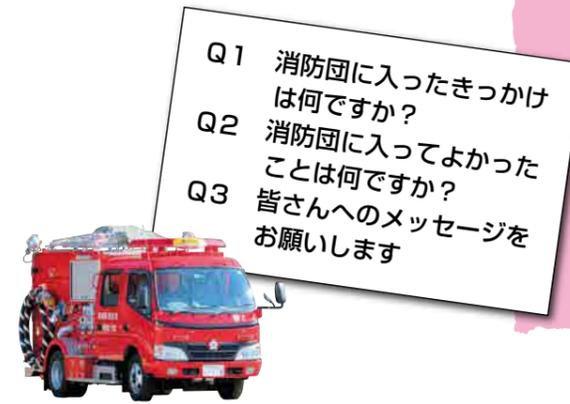
【公務災害補償】
 消防団活動中のけがなどに対する補償制度があります。

【表彰制度】
 団員としての功績に対し、様々な表彰制度があります。

☎ 環境防災課 ☎84-0314



あじさいちゃんとなんたに入団した3人



A1
 知人に誘われて入団しました。また、父も消防団で活動していたということもあり、入団しました。



小野 真さん(中家村)
平成27年4月1日入団



A3
 まだ入ったばかりですが、先輩方に指導いただきながら地域のために頑張ります。どうぞよろしくお願いします!

A2
 消防団はとても団結力があると思います。また、訓練は動作の一つひとつがピシッとしていてかつこよく、姿勢が良くなりました。

A1
 知人に誘われて入団しました。娘のバレーボールのコーチで、息子の野球チームでも奥さん同士が仲が良いこともあり、誘っていただき、入団しました。



森 一宏さん(中家村)
平成28年4月1日入団

消防団員になるとこんな特典が…!

消防団員・家族カードを提示すると割引優待が受けられます。



消防団員になると配られる「消防団員・家族カード」をお店等の利用時に提示すると一定の割引や特典が受けられる制度がはじまりました。

県内の飲食店、宿泊施設、販売店2,528店舗で利用できます。

詳しくは県ホームページをご覧ください。 [検索](#)

A3
 新入団員募集中です!ぜひ入団してください!私もまだ入ったばかりですが、一緒に頑張りたいです。

A2
 消防団の活動を通じて町の人と交流ができたことが良かったです。普段は仕事で町外に出ています。休日の訓練や警戒の際などに、皆さんと交流ができています。

A3
 消防団に長く携わっている人もいますが、少しでも町民の皆さんが携わることで、消火栓の使い方など、いざという時に役に立つ知識を共有することができます。町民の皆さんが知っていた方が、災害が起きた時に強いと思います。より多くの方に入団していただき、貴重な経験を積んでいただきたいです。

A2
 消防団の訓練で、町にある消火栓やポンプの使い方などを知ることができました。入団していなかったら覚えることはなかったと思うので、とても勉強になりました。

A1
 自分の所属する第1分団の副分団長に誘われて入団しました。



瀬戸 隆文さん(金井島)
平成27年4月1日入団

わたしの自治会の担当分団	
自治会名	分団名
下延沢・円中 榎本・中家村 岡野・金井島 上延沢 宮台・牛島 上島・河原町 下島・パレットガーデン	特設第1分団 特設第2分団 第1分団 第2分団 第3分団 第4分団 第5分団



特別警戒

火災の起きやすい年末など、季節に応じて、火災の未然防止のため地域の巡回をしています。また、毎年8月に行われる「あしがら花火大会」では、安全な花火大会運営のため警戒をしています。



定期点検・防災訓練

火災現場での消火を想定した点検・訓練を各分団で月2回以上行っています。また、町、自主防災会等で開催される防災訓練にも積極的に参加しています。



消火活動

火災が起きた際は、自宅や職場から現場へ駆けつけて消火活動を行います。消防署員よりも先に現場に到着することもあるため、現場の状況に応じて、初期消火や消防署員の後方支援などを行います。

【年間の活動】